

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年6月21日

担当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課
	課長 佐藤 浩一 労働基準監督官 西村 唯一郎
代表電話	011-709-2311 (内線 3553)
直通電話	011-788-6371

報道関係者 各位

令和5年の死亡労働災害による被災者は19人に

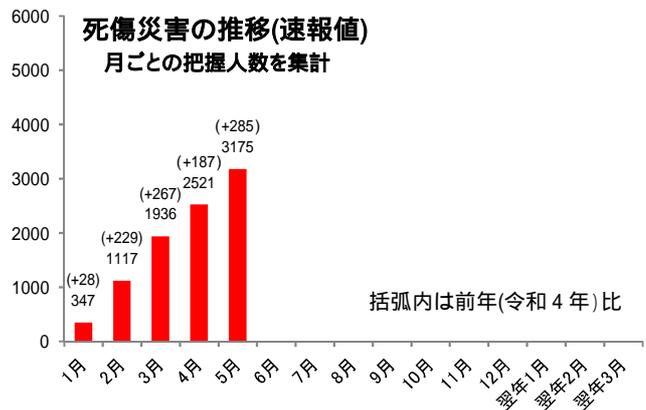
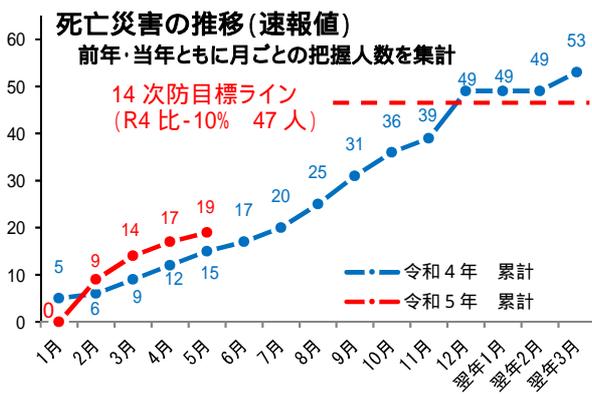
～北海道内の労働災害発生状況(令和5年5月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 ともふじとしあき 友藤智朗)は、北海道内における令和5年の労働災害発生状況(令和5年5月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和5年5月末時点における労働災害による死亡者数は、前月末から2人増加して19人となり、前年同期を4人上回っています。令和5年5月中に新たに把握した2件の死亡災害の事故の型は、「飛来・落下」と「はさまれ・巻き込まれ」でした。「飛来・落下」は令和5年に既に2件発生(前年同期より1件増加)し、「はさまれ・巻き込まれ」は既に7件発生(前年同期より2件増加)しています。いずれも、動力機械又は動力運搬機を起因物とする災害でした。重大事故に繋がるおそれがある機械災害を防ぐため、危険箇所への立入禁止や接触防止を徹底し、日常的に確認や点検を実施することが求められます。

1 【令和5年】労働災害の月別推移(令和5年5月末現在)

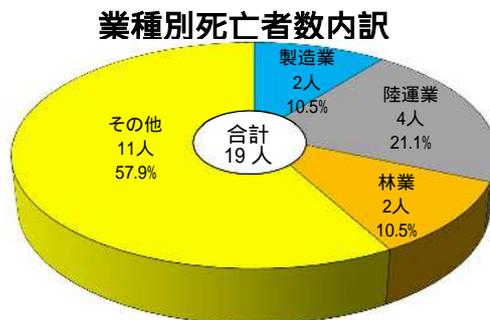
令和5年5月末現在の道内における労働災害による死亡者数は19人で、前年同期と比べて4人増加(35.7%増)しています。休業4日以上之死傷者数は3,175人で、前年同期と比べて285人増加(9.9%増)しています。



(1) 業種別の状況【資料番号1, 2】

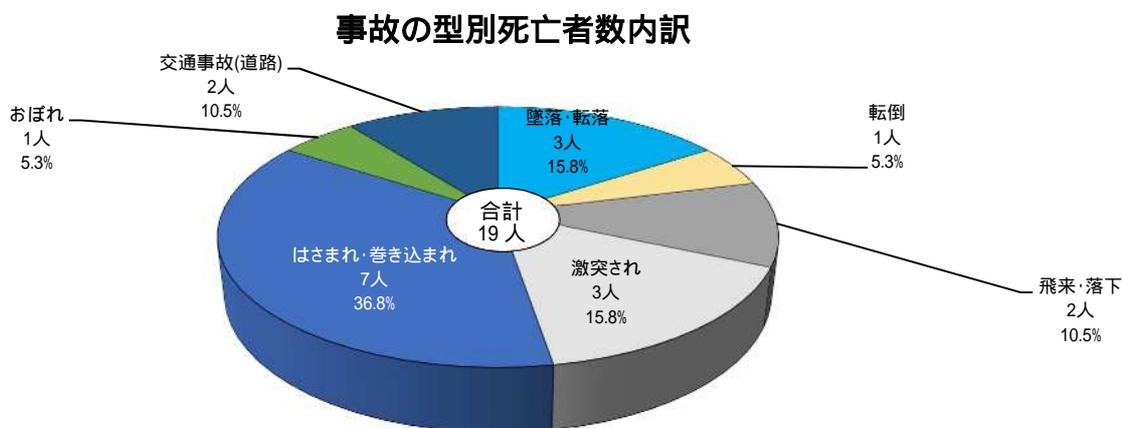
業種別の死亡者数の内訳は、陸上貨物運送事業(以下「陸運業」という。)が4人(21.1%)を占めており、次いで製造業と林業がそれぞれ2人(10.5%)を占めています。

また、建設業では5月末時点で死亡災害が発生していません。



(2) 事故の型別の状況

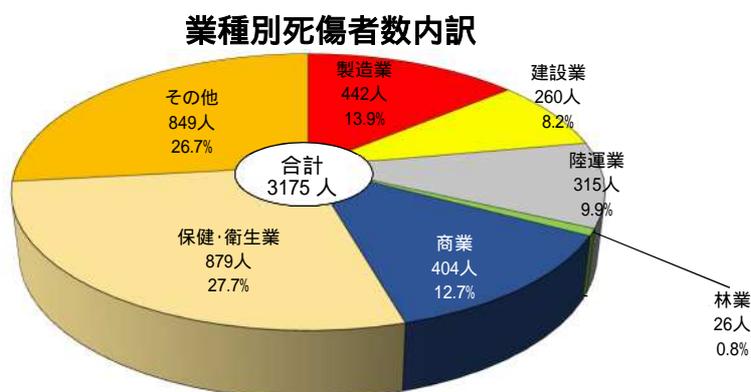
事故の型別の死者数の内訳は、「はさまれ・巻き込まれ」が7人(36.8%)と最も多く、次いで「墜落・転落」と「激突され」がそれぞれ3人(15.8%)、「飛来・落下」と「交通事故(道路)」がそれぞれ2名(10.5%)、「転倒」と「おぼれ」がそれぞれ1人(5.3%)を占めています。



3 【令和5年】休業4日以上死傷災害発生状況

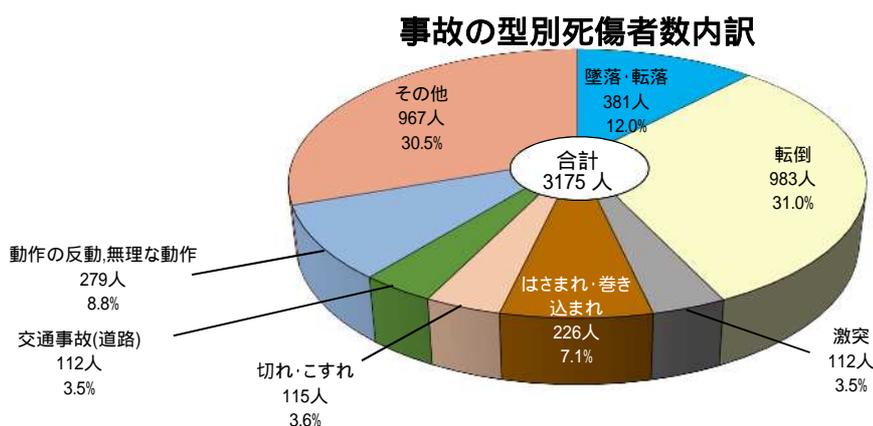
(1) 業種別の状況【資料番号2】

業種別の死傷者数の内訳は、その他を除くと、保健・衛生業が879人(27.7%)と最も多く、次いで製造業が442人(13.9%)、商業が404人(12.7%)、陸運業が315人(9.9%)、建設業が260人(8.2%)、林業が26人(0.8%)の順となっています。



(2) 事故の型別の状況

事故の型別の死傷者数の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が983人(31.0%)で最も多く、次いで「墜落・転落」が381人(12.0%)、「動作の反動・無理な動作」が279人(8.8%)、「はさまれ・巻き込まれ」が226人(7.1%)、「切れ・こすれ」が115人(3.6%)、「激突」が112人(3.5%)、「交通事故(道路)」が112人(3.5%)、「おぼれ」が1人(0.03%)の順となっています。



4 北海道労働局の対応

北海道労働局では、北海道内で多店舗展開する小売業又は介護施設の本社等を構成員とする、「北海道労働局小売業SAFE協議会」と「北海道労働局介護施設SAFE協議会」を設置しています。この協議会では、構成員の取組に関する意見交換や、行動災害防止にかかる周知資料の作成等を実施事項としており、令和5年6月22日には、令和5年度第1回目となる協議会を、小売業と介護施設それぞれについて開催いたします。

協議会において作成した資料の周知を広く行い、構成員をはじめとする道内の事業者に対する第14次労働災害防止計画に定められた取組の一層の推進と、労働災害の減少を目指します。

(主な取組の推進)

○第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken-kankei/saigai/roudusaigai_boushikeikaku_14.html



○「令和5年度全国安全週間」について

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

今年度のスローガンは「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」です。準備期間及び本期間は実施要綱を参考にしつつ、労使一丸となった取組を進めましょう。

【本週間：令和5年7月1日～7月7日（準備期間：6月1日～6月30日）】

「令和5年度全国安全週間」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken-kankei/saigai/sonotansaigaiboushi.html



「建設工事着工期労働災害防止運動」について

建設業における労働災害の防止を図るためには建設工事現場が動き出す着工期に安全衛生管理体制の再確認や安全意識の定着を図ることが重要です。

このため、「『着工期』こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンに、建設工事着工期労働災害防止運動を展開しています。

【取組期間：令和5年4月1日～6月30日】

「建設工事着工期労働災害防止運動」のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



○「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」について

北海道労働局では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、暑さ指数の活用のほか、こまめな水分補給、休憩時間の確保など職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めています。

【取組期間：令和5年5月1日～9月30日（7月は重点期間）】

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/roudou-eisei/_119861.html)

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/roudou-eisei/_119861.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/roudou-eisei/_119861.html)

厚生労働省ホームページ内に移動します。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>



【添付資料】

資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 業種別労働災害発生状況（その1・その2）

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和5年の災害統計は、令和6年3月31日以降に確定します。

令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

令和5年1月1日～令和5年5月31日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	19 (2)	100.0	15 (3)	100.0	4	26.7	5	41.7
製造業	2 ()	10.5	3 ()	20.0	-1	-33.3	-1	-33.3
鉱業	()		()			-		-
建設業	()		6 (1)	40.0	-6	-100.0	-5	-100.0
交通運輸事業	()		()			-		-
陸上貨物運送事業	4 (1)	21.1	3 (1)	20.0	1	33.3	1	50.0
港湾運送業	()		()			-		-
林業	2 ()	10.5	()		2	-	2	-
その他の事業	11 (1)	57.9	3 (1)	20.0	8	266.7	8	400.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

令和5年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和5年1月1日～令和5年5月31日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	11 (1)	100.0	3 (1)	100.0	8	266.7	8	400.0
小売業	1 (1)	9.1	2 (1)	66.7	-1	-50.0	-1	-100.0
医療保健業	()		()			-		-
社会福祉施設	()		()			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	3 ()	27.3	()		3	-	3	-
ビルメンテナンス業	()		()			-		-
ゴルフ場の事業	()		()			-		-
警備業	2 ()	18.2	()		2	-	2	-
農業・畜産業	()		()			-		-
水産業	1 ()	9.1	()		1	-	1	-
その他	4 ()	36.4	1 ()	33.3	3	300.0	3	300.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

業種別労働災害発生状況 その1

資料番号2

令和5年1月1日～令和5年5月31日

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	19	3,156	3,175	15	2,875	2,890	285	9.9	100.0	53	16,419	16,472
製造業	2	440	442	3	401	404	38	9.4	13.9	5	1,343	1,348
食料品	1	237	238		196	196	42	21.4	7.5	1	730	731
木材・家具		41	41		39	39	2	5.1	1.3		101	101
紙・印刷		8	8		9	9	-1	-11.1	0.3		36	36
窯業・土石		17	17		25	25	-8	-32.0	0.5		66	66
金属・機械		76	76		57	57	19	33.3	2.4		191	191
その他	1	61	62	3	75	78	-16	-20.5	2.0	4	219	223
鉱業		3	3		1	1	2	200.0	0.1		3	3
土石採取業		4	4		5	5	-1	-20.0	0.1		19	19
建設業		260	260	6	248	254	6	2.4	8.2	23	995	1,018
土木工事業		81	81	2	97	99	-18	-18.2	2.6	13	390	403
建築工事業		113	113	2	97	99	14	14.1	3.6	5	398	403
木造建築業		30	30		25	25	5	20.0	0.9		113	113
その他		36	36	2	29	31	5	16.1	1.1	5	94	99
交通運輸事業		130	130		141	141	-11	-7.8	4.1	1	413	414
陸上貨物運送事業	4	311	315	3	327	330	-15	-4.5	9.9	5	864	869
道路貨物運送	4	291	295	3	310	313	-18	-5.8	9.3	5	810	815
陸上貨物取扱		20	20		17	17	3	17.6	0.6		54	54
港湾運送業		3	3		7	7	-4	-57.1	0.1		17	17
林業	2	24	26		39	39	-13	-33.3	0.8	1	80	81
水産業	1	27	28		32	32	-4	-12.5	0.9	2	133	135
商業	3	401	404	2	420	422	-18	-4.3	12.7	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	3	154	157		179	179	-22	-12.3	4.9	1	481	482
上記以外の事業	4	1,399	1,403	1	1,075	1,076	327	30.4	44.2	10	10,875	10,885

本統計は、労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計したものである。
 本年については、集計期間中に把握した速報値である。
 昨年については、確定値を集計期間中に再集計したものである。

業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年5月31日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		25	25		15	15	10	66.7	0.8	1	117	118
畜産業		119	119		97	97	22	22.7	3.7	2	328	330
金融・広告業		20	20		14	14	6	42.9	0.6		50	50
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			7	7
通信業		91	91		89	89	2	2.2	2.9		185	185
教育・研究業		25	25	1	18	19	6	31.6	0.8	1	121	122
保健衛生業		879	879		645	645	234	36.3	27.7	1	9,302	9,303
接客娯楽業	1	138	139		108	108	31	28.7	4.4		387	387
その他の事業	3	102	105		87	87	18	20.7	3.3	5	378	383
合計	4	1,399	1,403	1	1,075	1,076	327	30.4	44.2	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	401	404	2	420	422	-18	-4.3	12.7	5	1,196	1,201
うち 小売業	1	313	314	2	348	350	-36	-10.3	9.9	3	935	938
金融・広告業		20	20		14	14	6	42.9	0.6		50	50
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			7	7
通信業		91	91		89	89	2	2.2	2.9		185	185
教育・研究業		25	25	1	18	19	6	31.6	0.8	1	121	122
保健・衛生業		879	879		645	645	234	36.3	27.7	1	9,302	9,303
うち 社会福祉施設		406	406		414	414	-8	-1.9	12.8	1	3,827	3,828
うち 医療保健業		470	470		223	223	247	110.8	14.8		5,451	5,451
接客・娯楽業	1	138	139		108	108	31	28.7	4.4		387	387
うち 飲食店		74	74		52	52	22	42.3	2.3		197	197
うち 旅館業	1	33	34		21	21	13	61.9	1.1		89	89
うち ゴルフ場		7	7		5	5	7		0.2		40	40
清掃・と畜業	3	154	157		179	179	-22	-12.3	4.9	1	481	482
その他の事業	3	102	105		86	86	18	20.7	3.3	5	378	383
うち 警備業	2	26	28		23	23	5	21.7	0.9	3	73	76
合計	10	1,810	1,820	3	1,561	1,564	255	16.3	57.3	13	12,107	12,120